

◎新潟県告示第796号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年 5月22日

新潟県新発田地域振興局長

1 就 任

理事	新発田市 島潟1249番地 2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 菅谷832番地 2	二階堂 馨
〃	北蒲原郡 聖籠町大字次第浜1682番地 2	渡邊 廣吉
〃	新発田市 上内竹438番地	仲川 重平
〃	〃 上中沢325番地 1	塩原佐千夫
〃	〃 大友1913番地 1	小野健太郎
〃	〃 池ノ端1234番地	姉崎 康司
〃	北蒲原郡 聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇
〃	新発田市 真野原外1145番地	長谷川 司
〃	新潟市 北区笹山2560番地	仲川 信吉
〃	新発田市 茗荷谷661番地	大沼 淳
〃	〃 大槻3972番地	大倉六太郎
監事	新発田市 金谷150番地	荒井 清
〃	北蒲原郡 聖籠町大字蓮野4718番地	新保 信一
〃	新発田市 天王1520番地	磯部 昭

就任年月日 平成27年 4月28日

2 退 任

理事	新発田市 島潟1249番地 2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 菅谷832番地 2	二階堂 馨
〃	北蒲原郡 聖籠町大字次第浜1682番地 2	渡邊 廣吉
〃	新発田市 上内竹438番地	仲川 重平
〃	〃 上中沢325番地 1	塩原佐千夫
〃	〃 大友1913番地 1	小野健太郎
〃	〃 池ノ端1234番地	姉崎 康司
〃	北蒲原郡 聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇
〃	新発田市 真野原外1145番地	長谷川 司
〃	新潟市 北区笹山2560番地	仲川 信吉
〃	新発田市 茗荷谷661番地	大沼 淳
〃	〃 大槻3972番地	大倉六太郎
監事	新発田市 金谷150番地	荒井 清
〃	北蒲原郡 聖籠町大字蓮野4718番地	新保 信一
〃	新発田市 天王1520番地	磯部 昭

退任年月日 平成27年 4月27日